>宝くじ助成での地域づくり√

コミュニティ助成

財団法人自治総合センターからコミュニティ助成を受け、 住みよい地域づくり活動に必要な備品の整備を行うことが できます。

これらの事業は、宝くじの受託事業収入を財源としたものです。平成17年度で、助成を受けた団体と事業の内容は次のとおりです。

石巻地区・中里第一町内会



中里第一町内会は、健全で 明るい町内会を目指して、常 に住民が意欲的にコミュニ ティ活動を展開していて、そ のために必要な備品を整備 しました。

河北地区・福地法印神楽保存会



福地法印神楽保存会は、福 地地区の無形文化財「福地法 印神楽」の伝承と地区の郷土 芸能振興のために必要な備 品を整備しました。

河南地区・四家町内会



四家町内会は、健全で明るい町内会を目指して、常に住民が意欲的にコミュニティ活動を展開していて、そのために必要な備品を整備しました。

河南地区・駅前町内会



駅前町内会は、住民相互の 親睦と融和に努め、文化的で 明るく住みよい街づくりの ためコミュニティ活動を 行っており、そのために必要 な備品を整備しました。

河南地区・新田行政区



新田行政区は、住民が自主 的にスポーツなどを通じて 健康・福祉増進に努め、明る い住みよい地域づくりを実 践しており、そのために必要 な備品を整備しました。

自主防災組織育成事業

宝くじを財源とするコミュニティ助成のひと つとして、自主防災組織育成助成事業がありま す。

今年度は、長浜町自主防災会が助成の対象となり、リヤカーや発電機などの防災資機材を整備しました。長浜町は、津波浸水区域内ですので、リヤカーの配備は、要援護者の避難などにも役立つものと喜ばれています。

助成については、市内の自主防災組織へ、毎 年お知らせしています。

組織が未整備な地域は、自主防災組織をつく り災害に備えましょう。

間 防災対策課(内線397)·各総合支所



長浜町自主防災会の皆さん

河南地区・ふるさとかなん開運太鼓



ふるさとかなん開運太 鼓は、太鼓の活動を通して 子ども達の健全育成とれ 睦に努め、明るく住みよい 街づくりのためコミュニ ティ活動を行っており、活 動に必要な備品を整備し ました。

問 市民活動推進課(内線546)・各総合支所

旧法既存宅地の経過期間終了

市街化調整区域内に宅地をお持ちの方で、その宅地が 平成13年5月17日までに旧都市計画法(平成12年改正以 前)に基づき既存の宅地である旨確認を受けた土地もし くは確認制度要件に適合していた土地、いわゆる「既存 宅地」に該当する場合は建築行為にかかる規制が一部緩 和されていましたが、平成12年の都市計画法改正により、

その効力を失う期日が平成18年5月17日となっています。 法改正に伴う経過措置期間内に建築工事に着手できない 場合はその効力を失うこととなりますので注意願います。 詳しくはお問い合わせください。

間 建築指導課 (内線542·543)

申 申請時期

問

企業立地推進課

事業所などの業務を開始する日の30

日前まで

月1日付けで次の8社が新た に指定され239社となりま 定店は、 10

施設を建設した場合、

その要件により、

助成金を交付しています。

工場や事業所などの

市では、

産業の振興と雇用の拡大を図るため、

誘致助成金制

年金コ

電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

電話番号

0220-58-2232

0225-82-9402

0229-28-2758

0229-28-1929

0225-86-5565

0225-82-7882

0225-67-2125

0225-86-1127

社会保険庁では、「ねんきんダイヤル」サービスを開始して います。

このサービスは、年金に関する電話での相談について、こ れまでの年金電話相談センター(全国23カ所)と社会保険業務 センター中央年金相談室の電話番号を2つの全国共通電話番 号に集約し、ネットワーク化により効率を図る、というもの

電話番号は、〇〇年金請求などの年金相談が0570-05-1165 (イイロウゴ) 番、○○年金を受けている方の年金相談が 0570-07-1165 (イイロウゴ) 番となります。

受付時間は午前8時30分から午後5時までです(土・日・ 祝日を除く)

- ◎「ねんきんダイヤル」は、全国の年金電話相談センターな どのうち、回線が空いているところにつながります。
- ◎通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内 通話料金でご利用できます。
- ◎電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用できな い場合がありますのでご注意ください。このような場合は、 他の電話機でおかけ直しいただくか最寄りの社会保険事務 所をご利用ください。
- 石巻社会保険事務所 ☎22-5115 国保年金課(內線256·257)

成 内 容 企 業 者 業 種 地域 区分 対 ①新設の場合 石巻トゥモロービジネスタウン 拠点地区 〈上水道料金助成金〉 ③移設の場合 ②増設の場合 (緑化推進助成金) 〈企業立地助成金〉 交付期間:5年間 限度額:なし 助成額:固定資産税額と同額 限度額:500万円(年間)助成額:緑化経費の30%相当額 限度額:500万円(年間)助成額:上水道料金の30%相当額 交付期間:5年間 その他これに類する施設 対象経費:事業所などの敷地3、000㎡ 対象経費:投下固定資産に課せられた固定資産税 投下固定資産額 投下固定資産額 拠点法に規定する産業業務施設 交付期間:1回限り 対象経費:特定地域(工業専用地域)に新設などを行った後、営業用に供した上 3千万円以上 2千万円以上 5千万円以上 ③移設の場合 常用従業員 ●大企業 ①新設の場合 ● 自然科学研究所 ● 遊園地(テーマパークを除く) ●博物館●美術館●動物園●植物園●水族館 市内全域(石巻トゥモロービジネスタウンを除く) 拠点地区以外 • 電気機械器具修理業 ●自動車整備業 ● 機械修理業 常用従業員投下固定資産額 申中小企業 投下固定資産額 製造業●情報サービス業●旅館およびホテル ●中小企業 投下固定資産額 投下固定資産額 投下固定資産額 ●大企業 常用従業員 中小企業 常用従業員 以上で10%以上の緑化に要した経費 3千万円以上 2千万円以上 10 5億円以上 25 5億円以上 5人以上 5人以上 10人以上 5千万円以上 人以上 (うち新規10人以上) (うち新規5人以上)

所在地

登米市南方町雷110番地

古川市休塚字要害1番地

東松島市大曲字堺堀191番地13

古川市狐塚字天神浦26番地の1

石巻市鹿又字用水向118番地12

東松島市大曲字上納南110番地

東松島市小野字中央8番地14

石巻市北上町十三浜字白浜271番地

問

下水道管理課

(内線

市民課コ

指定店

偷ケー・イー・アイ

㈱アクレフ

何三栄設備

㈱玉虫商会 ㈱千葉設備

旬新栄興業

(制)トミハマ

庄子設備

本人確認始まっています!

引越しや世帯主が変わった場合の住所異動届や世帯主変更 届は、個人情報の保護と虚偽の届け出を防止するため、今年 の2月から届出人の本人確認を行なっています。

届け出の際は、自動車運転免許証などの身分証明書をお持 ちください。その他、届け出に必要なものは以下のとおりです。

主な届出種類と持参するもの

持参するもの	提出期限	届出人印鑑	年金手帳	国民健康保険証	転出証明書	介護保険証	受給者証 受給者証	住民基本台帳カード	印鑑登録証	身分証明書
転出	事前に	0	0	0		0	0	0	0	0
転入	14日以内 (住み始めた日から)	0	0	0	0					0
転居	14日以内 (住み始めた日から)	0	0	0		0	0	0		0

※国民健康保険証、介護保険証、乳児・老人医療受給者証な どは加入者の方のみとなります。(@は必須、Oは加入者 お持ちの方のみ) ご不明な点はお問い合わせください。

市民課(内線258・261)